

平成22年3月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

遠野市教育委員会

平成22年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成22年3月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成22年度の遠野市教育行政推進の基本方針について、所信の一端を申し述べ、議員及び市民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育委員会では、少子高齢化の進行、国際化・高度情報化の進展、深刻さを増す環境・経済不況など社会情勢が複雑に大きく変化している中、昨年3月、教育振興基本計画を策定、「ふるさとの文化を生かし、夢と誇りを育む学びのまちづくり」を基本理念に、学校教育、社会教育、スポーツなどの分野にわたり、国等の動静と呼応しながら、教育振興の施策を進めてまいりました。

特に、次代を担う子どもたちに、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知・徳・体」をバランスよく育む「生きる力」を身につけさせ、子どもたちが、将来の多くの難問課題を克服し、夢と希望をもって、たくましく力強く生き抜いて、ふるさと遠野や日本、さらには世界の発展に貢献する人材となるよう育てていく学校教育の役割、使命はますます重要になってきております。

この使命を遂行するためには、知識基盤社会の時代に対応するための確かな学力の向上、また、少子化による児童生徒の減少が続く中、中学生のより良い教育環境の整備を目指した中学校再編成は実現しなければならない本市の重要課題であり、平成22年度においても、重点的に取り組んでまいります。

中学校再編成につきましては、市民の皆様への情報の提供と議論の場を持つことに意を配してまいりました。市民で組織する検討委員会の設置、諮問、答申。全戸配布チラシ、広報遠野、遠野テレビ、ホームページなどでの周知。地区別の説明会や懇談会の開催 115回、延べ 2,362人の方々から意見、提言をいただいております。こ

これらの経過を踏まえ、さらなる市民理解、合意形成に努めながら、再編成計画の策定に取り組んでまいります。

また、遠野市総合計画後期基本計画の策定に合わせて、教育振興基本計画の見直しを行い、総合計画との整合性を図ってまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

第1は、就学前教育の推進についてであります。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであります。

幼児の生活や発達の特性に応じ、就学前教育の内容の工夫を図るとともに、小学校教育への学びの連続性を考えた指導のあり方について、小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携、交流の場を確保してまいります。

また、教育機会の均等を確保するため、就学前教育における保護者の保育料負担の軽減を引き続き図り、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

第2は、学校教育の推進についてであります。

平成22年度も引き続き、「生命と心^{いのち}を育む教育」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。そのために、「学習や生活の基礎力の定着」「心の教育の充実」「社会性と自主性の伸長」の3つを視点として、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

その1つ目は、「学力向上の推進」であります。各教科の課題を改善し、確かな学力の定着と保障を図ることができるよう、引き続き、学校教育専門員や指導主事を学

校に派遣し、教師の指導力向上を図ってまいります。

また、基礎学力の定着を図り向上させるには、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい習慣づくりを目指してまいります。

さらに、新学習指導要領の移行措置が、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から完全実施されることから、その趣旨を踏まえた各学校の教育課程の編成を支援してまいります。

2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。各学校では、通常の学級及び特別支援学級、通級指導教室のいずれの場においても、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、体制を整えてまいります。なお、平成22年度は、新たに、遠野北小学校に「情緒障がい」特別支援学級、宮守中学校に「知的障がい」特別支援学級が新設され、さらに充実した教育活動が期待されます。

また、県立花巻清風支援学校遠野分教室等の特別支援学校との連携を図り、適正な就学への支援を進めてまいります。

3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。今年度から小学校でスタートしたJFAこころのプロジェクト遠野わらすっこ「夢の教室」の継続実施による夢を育む事業展開や、総合的な学習の時間、学校行事における体験活動、さらには、児童生徒同士の関わり合いを大切にした教育活動を支援してまいります。

とりわけ、道徳教育は、自己の生き方についての考えを深める大切な領域と捉え、教育活動全体を通して推進するとともに、保護者や地域と一緒に心の教育を考える「道徳公開講座」を継続して実施してまいります。

さらに、いじめ問題や不登校については、平成22年度も保護者向けアンケート調査を実施するとともに、多様化する生徒指導上の問題に対処するため、各学校の教育相談体制への支援、スクールカウンセラーや外部機関とも積極的に連携し、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

4つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。市内小中学校がそれぞれに、学校長のリーダーシップのもとに、創意工夫を生かした教育活動を展開していくための「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

そして、5つ目は、「学校力の向上の推進」であります。各学校が、「学校力」を向上させ、先生方が一丸となって、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、教育活動を自信をもって進めることができるよう支援や指導を行ってまいります。

次に、教育環境の充実につきましては、学校施設の環境整備を積極的に推進してまいります。

学びのプラットフォーム構想により、昨年9月着工した綾織小学校の改築は、児童が地場産材を活用した校舎完成までの過程に直接携わる生きた教育を、今年度取り組んだ森林学習会、伐採、馬搬、木工団地見学に引き続き実践しながら、来年の3学期から、児童が木のぬくもりでいっぱいの新校舎で学習できるよう、工事の完成を図ってまいります。

遠野北小学校は、今年度完成の大規模改造の校舎、屋内運動場及びプールの改築に加え、複数の学級、学年による活動スペースを確保するため、多目的教室棟の増築を行うとともに、グラウンドなどの屋外環境整備を進めてまいります。

また、環境に配慮した太陽光発電システムの導入を継続して取り組むとともに、耐

震補強が必要な遠野小学校屋内運動場の耐震補強設計、小中学校の維持補修の適切な対応に努め、児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送るための教育環境のさらなる整備を進めてまいります。遠野中学校の校舎についても改築に向けた検討を進めてまいります。

さらには、通学対策、教材の整備、就学援助など、質の高い教育を支える学習環境の向上を引き続き図ってまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の心身の健全な育成を促す栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、健康教育の推進を図るため、学校栄養職員が栄養指導を行う学校訪問を積極的に展開してまいります。

また、地元の農畜産物を多く取り入れた「遠野旬を食べよう給食」を実施し、郷土の食文化、食材への理解を深める「食育」の推進を、より一層図るとともに、契約栽培などを通して地場産食材の安定的確保と地産地消の拡大に努めてまいります。

第3は、社会教育の推進についてであります。

社会教育につきましては、市民協働の視点を大切にしながら、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」自ら学習できる生涯学習の環境づくりを総合的に進めるとともに、『遠野物語』発刊 100周年に歩調を合わせた地域学習の機会の拡充を図ってまいります。

また、子どもたちの「知・徳・体」を総合的に育む人間形成には、家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となって子どもたちの教育に当たることが重要となります。

家庭や地域社会の教育力の充実を図るため、市内小学校単位に組織されている地域教育協議会の実践活動を支援し、子ども、親、学校、地域、行政の5者の連携により、

教育振興運動の共通課題である「家庭学習の充実」、「読書活動の推進」に取り組むとともに、市内全小学校区で実施している「放課後子ども教室」の開催日数を増やすなど積極的な事業展開を進めてまいります。

さらには、少年少女ふるさと発見探偵団や他地域の子どもとの交流活動、地域での世代間交流など、様々な体験活動を通して、人との関わり方や思いやりのある心を育ててまいります。

また、アメリカ・チャタヌーガ市への中・高生、ニュージーランド・クライストチャーチ市への高校生の海外交流事業を通して、国際性豊かな人材の育成を図ってまいります。

第4は、スポーツの推進についてであります。

スポーツは、市民の健康増進をはじめ、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たしています。

健康づくり総合大学「とすば」を中心に、子どもから高齢者まで幅広く、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す「健康づくり総合プログラム」の実践を引き続き推進してまいります。

子どもの体力向上につきましては、継続して子どもの体力づくりプログラム推進事業の取り組み、学校での運動教室を実施するとともに、学校、地域、家庭が一体となって早寝・早起き・朝ご飯運動やチャレンジ徒歩通学を推進し、生活習慣の改善、スポーツ・運動習慣の普及、啓発を進めてまいります。また、「キッズ元気アップ応援隊」による幼児の体力アップを推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、市民に夢と感動を与える競技スポーツの推進とともに、スポーツ少年団等の活動の促進及び指導体制の強化を図りながら、経験豊かな指

導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツのレベルアップやスポーツリーダー養成塾等を開催し、競技力向上を図ってまいります。

また、平成28年開催の岩手国体では、遠野市がサッカー競技少年男子の会場に内定したことから、市体育協会、サッカー協会及び関係団体との連携を深め、受入態勢の構築を図ってまいります。

第5は、文化財の保存と継承についてであります。

文化財は先人の営みを知る大切な遺産であり、これを後世に確実に継承することを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

国指定重要文化財「千葉家住宅」については、その保全整備に向けて修復の検討を進めてまいります。

文化的景観については、山口集落周辺の国の重要文化的景観選定を目指して、保存調査、保存計画の策定を実施してまいります。本年7月には、全国文化的景観地区連絡協議会の総会が本市で開催されることになっております。

また、旧JA遠野支所を活用した文化財体験交流施設「遠野まちなか・ドキ・土器館」を、今年5月オープンに向け整備を進め、文化財を活用したまちなかの賑わい創出に努めてまいります。

以上、平成22年度の教育行政に関する基本的な方向について申し述べました。

教育委員会が所管する施設の管理、整備に関する権限を市長へ移譲する特区「遠野市民センター学びのプラットホーム特区」の創設により、今年4月から社会教育施設である公民館については、市長のもと、施設の一元的な管理、整備が行われることに

なります。

教育振興基本計画が目指す「ふるさとの文化を生かし、夢と誇りを育む学びのまちづくり」を進めるためには、教育委員会部局と市長部局が一体となった総合力が発揮できる環境を整えることは重要なことであり、今後、さらなる相互補完の関係を深め、教育行政の一層の充実を図ってまいります。